

こども家庭科学研究費補助金

成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

F-SOAIP を用いた特別な支援の必要な保護者対応の記録システム

令和5年度 総括研究報告書

研究代表者 上田敏丈

令和6年（2024年） 3月

目次

I. 総括研究報告	
F-SOAIP を用いた特別な支援の必要な保護者対応の記録システム -----	1
II. 分担研究報告	
1. 専門家が保育相談をおこなううえでの視点を探る -----	7
2. F-SOAIP 記録による保育者の意識変容 -----	11
3. F-SOAIP 記録システムのホームページとリーフレットの作成 ----	16
III. 資料	
1. 専門家が巡回相談において求められる観点の検討ー語り合いを通してー	
2. 保育記録への F-SOAIP 援用による保育者の意識の変容	
IV. 研究成果の刊行に関する一覧表	

こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
総括研究報告書

F-SOAIP を用いた特別な支援の必要な保護者対応の記録システム

研究代表者 上田敏丈
名古屋市立大学 大学院人間文化研究科 教授

研究要旨

本研究は、保育所において、特別な支援や配慮の必要な保護者への対応を保育士が行う上で、①どのような支援プロセスによって適切な子育て環境構築が可能となったのか、②保育所内での他保育士及び他職種間と保護者に関する情報共有のツール開発、③ ①②の知見を踏まえて、F-SOAIP による保護者対応の記録の蓄積と活用の実態調査という目的を検討した。

令和5（2023）年度では、①専門家が保育士への相談において求められることの検討をおこない、②実際の F-SOAIP 記録システムに基づく使用の課題と意義について園長へのインタビューから明らかにし、③記録システムの改善と公表、周知するためのホームページの公開とリーフレットの作成をおこなった。

その結果、①については、こどもが実感をもって行動しているところに目を向ける志向性及びそれを保育士とともに共有することが重要であること、②については、外部連携の重要性とともにコスト等の課題、それに代替するシステム的な相談機能の必要性が明らかになった。③については、複数の利用者インタビューから、活用に戸惑う箇所の洗い出しをおこない、また今後さらに必要とされる機能についての意見を徴収した。

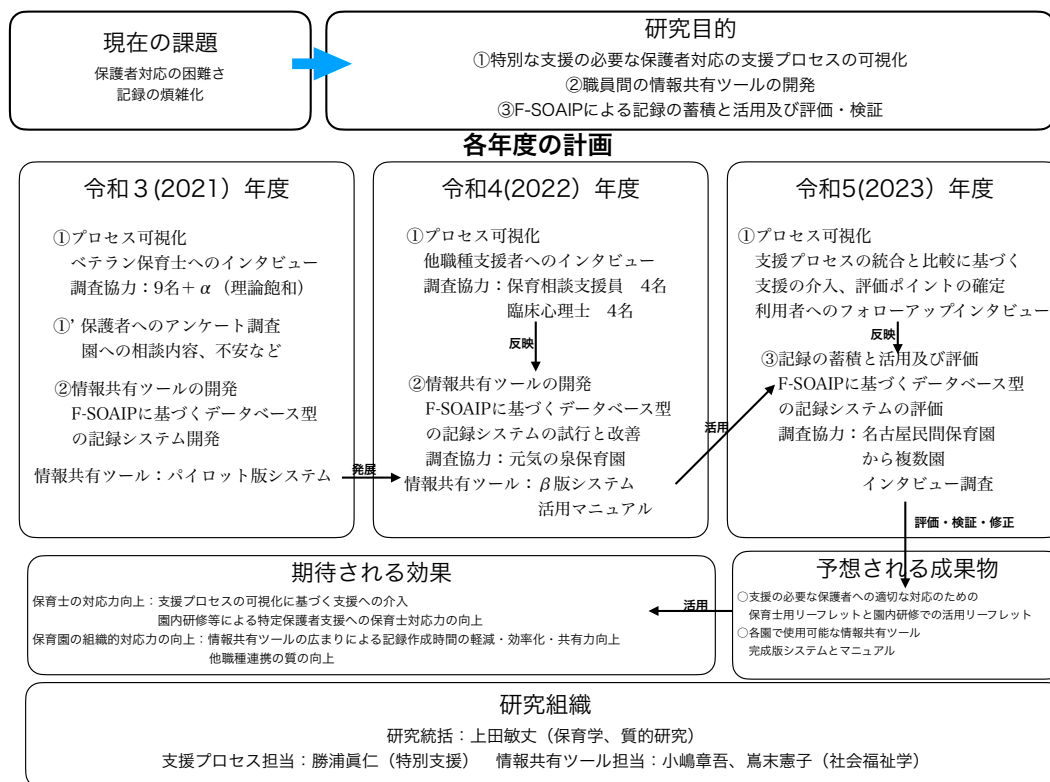


図1 本研究の調査概要と年度の計画

研究分担者 同志社女子大学 現代社会学部 准教授 勝浦眞仁 国際医療福祉大学 医療福祉学部 教授 小嶋章吾 埼玉県立大学 保健医療福祉学部 准教授 畠末憲子 研究協力者 大倉山元気の泉保育園 園長 中村聖子
--

A.研究目的

本研究の目的は、保育所において、特に配慮や支援が必要な保護者への対応を保育士が行う上で、どのような支援体制の構築が可能となるのかを明らかにすることである。

保護者への支援について、保育士の役割が大ききことはこれまでも重要視されてきている一方、でそれに対する保育士の困難感については、これまでの先行研究においても報告されてきた(岸本・武藤 2019 など)。保護者にどのように接すればよいのか、どうすれば過不足なく支援できるのかということは保育士の大きな関心事項であり、関連する書籍も多数出版されている(例えば、西館・徳田 2014 など)。そして、このような困難さが保育士としての離職につながっていることも想定されよう。

従って、配慮や支援が必要な保護者に対して、どのように保育士が対応し、支援プロセスを構築しているのか、また課題はどこにあり、どのような組織的体制の構築が可能であるのかを明らかにすることが喫緊の課題である。

そのために、特に本年度は、次の具体的な課題を明らかにする。

特に令和5年度では、これまでの二年間の研究成果を踏まえつつ、以下のように研究を進めた。

- 1) 専門家が保育相談をおこなううえでの必要なポイントを明らかにすること（分担報告1）。
- 2) F-SOAIIP 記録システムに基づく保育者の意識変容（分担報告2）。
- 3) F-SOAIIP 記録システムのホームページ及びリーフレットの作成（分担報告3）

B.研究方法

本研究を行うにあたり、インタビュー・アンケート調査については、研究者間で項目の精選・確認を行い、筆頭著者の所属する大学において、倫理審査委員会の承認を得ている。また、実際に調査を行う際には、配布先の所属機関との事前協議の上、内諾を頂き、拒否・無回答しても何の不利益もないことを確認した上で、依頼を行った。インタビュー調査については、事前に研究内容の説明を行い、書面にて同意を得た。

個別の研究協力者の概要については、分担報告書等に記載されている。

C.研究結果

(1)専門家が保育相談をおこなううえでの必要なポイントを明らかにすること

保護者とかかわっている保育士の抱えている困難感に対して園全体として対応しようとき、その1つの方策として巡回相談が活用される。この際に、配慮を要する子どもだけでなく、保護者対応も含まれており、これまで数多くの実践が積み重ねられており、保育現場への様々な還元もなされてきた三山, 2013)。

専門家はどのような観点から園での巡回相談を試みているのだろうか。心理士や言語聴覚士、作業療法士など様々な立場の専門家がいるために、具体的な巡回相談の視点が十分に検討されてきていない。そこで、巡回相談をしている方と関係発達論的観点から巡回相談をしている筆者らとが語り合った内容を検討することを通して、巡回相談をする上で専門家間にどのような観点があるのかを明らかにする。

研究協力者は、ある地域で言語聴覚士をしている田中さん(仮名)である。インタビューは、X年12月およびX+1年3月に、それぞれ約80分ずつのインタビューを行った。分析は語り合い法を用いた。倫理的配慮として、本研究の目的および手順を書面および口頭にて研究協力者に説明した。

結果として、浮かび上がってきた観点として、子どもが実感をもって行動しているところに目を向けていこうとする志向性、および、課題の解決に囚われすぎず、子どもが今の状況をどのように理解して、その持つ力の中でどのように動こうとしているのかを保育士や保護者と共有していくことが、2人の語りの共通項として浮かび上がってきた。第二に、コーディネートできる地域の人材がいるかいないかはシステム上の重要な環境であることが、第1筆者が巡回を行っている地域との違いから浮かび上がってきた。また、保育の営みの難しさを理解した上で、どのように伝えることが保育士に受け入れてもらいやすいのかという課題が両者に生じてきた。

提示した以外にも検討すべき語りが他にも多くあり、包括的な議論がまだできない点が不十分である。今後も語り合いを丁寧

に吟味していくとともに、他の専門家との語り合いも検討していくことで、巡回相談における観点を明らかにしていくことを継続的に行っていくこととしたい。

(2)F-SOAIP 記録システムに基づく保育者の意識変容

本研究では、項目形式の記録法の一つであるF-SOAIP を、保育所における保育記録へ援用したことによる、保育者の意識の変容を明らかにする。約1年間、F-SOAIP を用いて保育記録を書いてきた保育者12名にインタビューを行い、インタビュー・データをうへの式質的分析法を用いて分析した。その結果、①保育者個人の記録の連続性「流れ」への意識の変容、②保育者間の記録の連続性「つながり」への意識の変容、③大切なことの実感と再認識によるダブルループ学習への変容、という保育者の意識の変容が見出された。

F-SOAIP を使って記録を継続する中で、保育者は保育記録を書く際に、F-SOAIP の項目を用いて自分なりの「流れ」を意識するようになっていた。例えばS(子どものことば)→F(活動のテーマ・ねらい)→I(支援・対応)→O(子どもの姿)→A(気づき・考え)→P(計画)といった「流れ」を意識することにより、保育者個人レベルでの循環的な保育の過程を負担なく実行できるようになっていた。また、複数の保育者が保育記録を共有する際に、F-SOAIP の項目を用いて、保育の連続性を途切れさせないようにすることを「つながり」として意識するようになっていた。そのことが、保育者の思いや保育の意図をつないでいくためには記録を共有することだ

けでなく、保育者同士の対話が必要であるという再認識を導いていた。

さらに、記録を書いたり読んだりする際に、個々の項目の内容に着目するようになっていた。例えば、Aに着目することによって、保育者同士がその人らしさを分かり合えるようになったと同僚性の向上を実感していた。また、子ども理解におけるAとOの迷いから、見えないが感じ取る体験的事実としての子ども理解、見ること・聞くことができる客観的事実としての子ども理解の両面があることに気づききっかけを得ていた。同様にFに着目することで、保育者によってポイントの拾い方の偏りがあることに気づいて問題だと感じ、共通の視点、多角的に保育や子どもの姿を捉える視点として、保育所保育指針に示される5領域などの共通の視点の必要性を実感するようになっていた。

(3)F-SOAIP 記録システムのホームページ及びリーフレットの作成

本研究では、作成した配慮や支援の必要な保護者の情報を共有するツールについて実際に使用した園長の聞き取り調査からその評価とさらなる展開の可能性を明らかにすることである。

本システムを使用している園から、特に使用頻度の高い2園の園長から、フィードバックを得た。インタビューは、2023年10月及び11月に実施した。

インタビューの結果、特に配慮の必要な保護者への保護者支援をおこなううえで、初動対応の位置づけとして、相談支援機能が求められること、また、記録システムによる記録が蓄積されるに従い、分量が多くな

るために、特定の幼児や場面に対する要約機能が求められることが明らかになった。

D.考察

本年度の調査から、配慮の必要な保護者に対する支援プロセスとして、外部との連携による専門家が、どのような支援の観点をもってかかわるかが明らかにされた。また、F-SOAIP 記録を用いることで、保育者の意識変容が促されることも示された。

これらの知見をふまえて、現在、稼働中である F-SOAIP 記録システムについても、使用者からのフィードバックをえて、より効果的な活用視点として、①相談機能、②記録の要約機能が求められていることが明らかになった。

E.結論

以上のことから、F-SOAIP 記録システムが、特別な配慮を必要とする保護者だけではなく、それらの幼児の記録に対しても有効に機能していることが示された。また、今後、さらに効果的に活用していくための展開の方向性も示され、システムの安定的稼働と、今後の機能改善も含めて実施していく。

引用文献

岸本美紀・武藤久枝 (2019) 保育者が保護者支援で抱える困難感の内容と構造— 先行研究の分析結果から—。岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要 52, 39-46.

西館有沙・徳田克己 (2014) 配慮の必要な保護者への支援。Gakken.

三山岳 (2013) 障害児保育における巡回相談の歴史と今後の課題。京都橘大学研究紀要 39 巻, 135-156.

F.健康危険情報

該当なし

G.研究発表

1. 論文発表

1) 勝浦眞仁, 藤井真樹, 上田敏丈 2024 専門家が巡回相談において求められる観
点の検討
—語り合いを通して— 総合文化研究所紀
要 41 印刷中

2) 中村聖子 2023 保育記録への F-SOAIP 援用による保育者の意識の変容.
国際幼児教育研究 30 67-81

3) 寫末憲子・小嶋章吾 2024 DX 次代の重層的支援体制整備上にてPDCAサイクルを促進する F-SOAIP~EBPM をめざして (4) 自治実務セミナー4月 40-46.

2. 学会発表

1) 上田敏丈 配慮の必要な保護者への
保護者支援ー利用者支援専門員インタビ
ューから TEA と質的探究学会第 2 回大
会 2023 年 6 月 11 日

2) 上田敏丈, 中村聖子 F-SOAIP による
保育記録システムの開発と活用, 日本福祉
マネジメント学会第 4 回研究大会 2023 年
11 月 10 日

3) 勝浦真仁, 上田敏丈 保育園への巡回
相談記録における F-SOAIP の活用と課題
(1) ー衝動性のある幼児に対する配慮に
着目してー, 日本教育心理学会第 65 回
(2023 年) 総会 2023 年 8 月 10 日

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
分担研究報告書

専門家が保育相談をおこなううえでの視点を探る

分担研究者 勝浦真仁 桜花学園大学 保育学部 教授

研究代表者 上田敏丈 名古屋市立大学 大学院人間文化研究科 教授

研究要旨

本研究では、保育相談をしている方と関係発達論的観点から巡回相談をしている筆者らとが語り合った内容を検討することを通して、巡回相談をする上で専門家間にどのような観点があるのかを明らかにする。

研究協力者は、ある地域で言語聴覚士をしている田中さん（仮名）である。結果として、こどもに目を向けていく志向性及び課題の解決に囚われすぎず、子どもが今の状況をどのように理解して、その持てる力の中でどのように動こうとしているのかを保育士や保護者と共有していくことが、2人の語りの共通項として浮かびあがった。またコーディネートできる地域の人材がいるかいないかはシステム上の重要な環境であることが示された。

A.研究目的

近年、保育現場において保護者対応の必要性・重要性が高まっている（勝浦・上田，2021）。その一方、これらを原因とした保育士の離職も増えてきているとされる。配慮の必要な保護者とより適切な関係を気づくために、園としてどのような組織的対応が可能となるかについて検討していくことが必要と考えられる。

保護者とかかわっている保育士の抱えている困難感に対して園全体として対応しようとき、その1つの方策として巡回相談が活用されることがある。巡回相談とは、保育士の抱える問題を解決するために専門家が保育士に相談援助を行い、コンサルテーションが図ることである。コンサルテーションの中には、配慮を要する子どもだけでな

く、保護者対応も含まれており、これまで数多くの実践が積み重ねられており、保育現場への様々な還元もなされてきた（三山，2013）。

しかし、専門家の理論的背景によって、何を焦点に据えるかが異なってしまうと、保育現場に困惑を生じかねない。例えば、ある子どもに対して、専門家のA先生は行動改善のために刺激の少ない環境やかかわりを求めるが、違う専門家のB先生は周囲の子ども同士の交流を通して発達を促すように提案するといったような食い違いが生じることは、保育の一貫性がなくなってしまう、保護者にも困惑を生じかねない。

専門家はどのような観点から園での巡回相談を試みているのだろうか。心理士や言語聴覚士、作業療法士など様々な立場の専

門家がいるために、具体的な巡回相談の視点が十分に検討されてきたわけではない。本稿では、言語聴覚士として巡回相談をしている方と関係発達論的観点から巡回相談をしている筆者らとが語り合った内容を検討することを通して、巡回相談をする上で専門家間にどのような観点が共通にあり、また違いとしてあるのかを探り、特に、配慮が必要な保護者への対応についてどのような実態であるのかを明らかにすることを目的とした。巡回相談にかかわる2名の語りが交叉することで、どのような観点が浮かび上がってくるのかを探る萌芽的試みであり、今後のよりよい子育て環境に貢献していく上での基礎となる研究として行った。

B.研究方法

研究協力者は、ある地域で言語聴覚士をしている田中さん（仮名）である。非常勤の掛け持ちで職にあたられており、児童発達支援施設、病院のリハビリテーション、小児外来、市や町の園における巡回相談、乳幼児健康診査後のフォロー相談（・フォロー教室などの仕事をされている。

X年12月およびX+1年3月に、それぞれ約80分ずつのインタビューを行った。1回目のインタビューはzoomによるオンラインで行い、2回目のインタビューは対面にて行った。ここでの発話は文字化され、以後の分析の基礎となった。文字数は、インタビュー1回目が約23,000字、2回目が約24,000字であった。1回目のインタビューについては、分析についての妥当性を高めるために、第2著者と行った。なお、逐語録について、文意を変えることが無いように留意しながら、分かりにくいと

ころについては、カッコで補足するなどして若干の修正を行った。

本研究では語り合い法（大倉，2008）をベースとすることとした。語り合い法とは、協力者の「その人らしさ」を捉えていくにあたり、逐語録的な分析にとどまらず、インタビューの場において、間身体的・間主観的に調査者に感受されたことを積極的に呈示しながら分析することにより、協力者の体験世界に迫ろうとする方法である（大倉，2011）。本研究においても、言語聴覚士である田中さんとは巡回相談における立場の違いがあるため、その違いを浮かび上がらせつつ、共通する観点を見出していくために、何を感じながら巡回相談を行っているのかを協力者と筆者の対話から探る【メタ観察】を実施する分析方法を用いることとした。この分析について、第2著者、第3著者とも検討を重ねることとした。

倫理的配慮として、インタビュー調査を始める前に、本研究の目的および手順を書面および口頭にて研究協力者に説明した。また、研究への参加は協力者の自由意志であり、拒否における不利益はないこと、途中で辞退することも可能であることを伝えるとともに、研究の公表にあたっては、個人情報保護に十分留意することを伝えた。その結果、研究への協力および本研究の内容の公開について書面にて同意を得た。

C.研究結果

1) 語り合い1：コミュニケーションの質に目を向ける

<背景> 保護者対応が難しいケースについて語った後に、田中さんが言葉の問題を入り口として、発達において心配などこ

ろを掬い取っていこうとするアプローチであることを述べていた。私1)もそのアプローチに納得する一方で、言語面の問題なのか行動面の問題なのかの見極めが難しいケースもありうるのではないかという考え、どのように見極めをされているのかを尋ねることとした。

【メタ観察】第1筆者が巡回相談をしていく中でも、配慮を要する子どもがドッチボールなどのルールのある遊びを理解することが難しいという保育士の声を聞くことがある。言葉でのやりとりはできているはずなのに、なぜ伝わらないのかが分からないという困り感を訴えてくる保育士の方が複数いた経験がある。

この経験を田中さんとの語り合いを通して振り返ってみると、日々のコミュニケーションにおいても子どもの理解を伴わない言葉かけ、声かけになっている可能性が浮かび上がってくる。状況を通しての理解を子どもがどこまでしているのかが重要であり、田中さんはそれを見極めていこうとしていることが伝わってきた。

保育巡回においては主訴というかたちで、保育士が子どもや保護者に対して困っていることや難しさを感じていることが伝えられる。基本的には、その主訴とされることについてのコンサルテーションを図ることは巡回相談にくる専門家の第一義的な役割であろう。ただ、コンサルテーションをしていくためには、その子どもや保護者の状況や背景を理解していく必要がある、できる行動が増えたかどうか、分かっているかどうかばかり目を向けられては、子どもが苦しむ結果になってしまうという田中さんの指摘には説得力があり、賛同するも

のだった。

2) 語り合い2：専門家と保育士との連携

＜背景＞子どもについて、保護者と共有しづらいケースを語り合う中で、田中さんが各方面と丁寧にコミュニケーション取っていた。田中さんの言葉では、「いろんな現場をまたいでいくスタイル」と述べており、関係者が同じ方向を向いていくことで、教育と福祉の連携がスムーズに行われていた。その背景について尋ねてみた。

＜メタ観察＞教育と福祉の連携の重要性が昨今より言われるようになってきているが、第1筆者にとっても、保育士や多種多様な専門家がどのようにして、方向性を一致させていくのかは課題に感じていた。田中さんの地域ではそれがスムーズにしているように感じられたので、その背景を探ってみたところ、田中さんのように子どもの状況に合わせて柔軟に動き、地域の様々な立場の専門家とつなげていくコーディネーター的存在の人が重要であることが浮かび上がってきた。たしかに地域性もあり、子どもの人数の問題や、つながりのある専門家が顔見知りになるケースの多い場所の場合には、より情報交換が容易となると考えられる。一方で、第1筆者が担当していた地域は人口がある程度多く、専門家も多い地域であったために、このような情報交換がスムーズに行くとは限らず、記録による情報伝達が大きなウエイトを占めていた。巡回

相談をしていく上でも、コーディネートできる地域の人材がいるかいないかはシステム上の重要な環境であると考えられる。

とを継続的に行っていくこととしたい。

D.考察

ここまで2つの語りを取り上げ、田中さんと第1筆者との語り合いを通して見出された、巡回相談において共通する観点と相違する観点について、その一端を取り上げてきた。

本稿で浮かび上がってきた観点として、語り合い1からは、子どもが実感をもって行動しているところに目を向けていこうとする志向性、および、課題の解決に囚われすぎず、子どもが今の状況をどのように理解して、その持てる力の中でどのように動こうとしているのかを保育士や保護者と共有していくことが、2人の語りの共通項として浮かび上がってきた。語り合い2では、コーディネートできる地域の人材がいるかいないかはシステム上の重要な環境であることが、第1筆者が巡回を行っている地域との違いから浮かび上がってきた。また、保育の営みの難しさを理解した上で、どのように伝えることが保育士に受け入れてもらいやすいのかという課題が両者に生じてきた。

E.結論

本稿で提示した以外にも検討すべき語りがある点も多くあり、包括的な議論がまだできない点が不十分である。今後も語り合いを丁寧に吟味していくとともに、他の専門家との語り合いも検討していくことで、巡回相談における観点を明らかにしていくこ

こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
分担研究報告書

F-SOAIP 記録による保育者の意識変容

研究代表者 上田敏丈 名古屋市立大学 大学院人間文化研究科 教授
分担研究者 小嶋章吾 国際医療福祉大学 医療福祉学部 教授
分担研究者 畠末憲子 埼玉県立大学 保健医療福祉学部 准教授
研究協力者 中村聖子 大倉山元気の泉保育園 園長

研究要旨

本研究では、項目形式の記録法の一つである F-SOAIP を、保育所における保育記録へ援用したことによる、保育者の意識の変容を明らかにする。約 1 年間、F-SOAIP を用いて保育記録を書いてきた保育者 12 名にインタビューを行い、インタビュー・データをうえの式質的分析法を用いて分析した。その結果、①保育者個人の記録の連続性「流れ」への意識の変容、②保育者間の記録の連続性「つながり」への意識の変容、③大切なことの実感と再認識によるダブルループ学習への変容、という保育者の意識の変容が見出された。

F-SOAIP を使って記録を継続する中で、保育者は保育記録を書く際に、F-SOAIP の項目を用いて自分なりの「流れ」を意識するようになっていた。例えば S（子どものことば）→F（活動のテーマ・ねらい）→I（支援・対応）→O（子どもの姿）→A（気づき・考え）→P（計画）といった「流れ」を意識することにより、保育者個人レベルでの循環的な保育の過程を負担なく実行できるようになっていた。また、複数の保育者が保育記録を共有する際に、F-SOAIP の項目を用いて、保育の連続性を途切れさせないようにすることを「つながり」として意識するようになっていた。そのことが、保育者の思いや保育の意図をつないでいくためには記録を共有することだけでなく、保育者同士の対話が必要であるという再認識を導いていた。さらに、記録を書いたり読んだりする際に、個々の項目の内容に着目するようになっていたことが明らかになった。

A.研究目的

保育の質向上のための、保育記録の活用の重要性が論じられる一方で、多くの保育者は保育記録に負担感や悩みを抱えている。例えば、中川ら(2021)の就学全施設における保育記録の役割やあり方を検討する調査

では、10 名の保育者全員が保育記録に苦手感、義務感、多忙さなどの負担感を抱いており、これらを解決するには保育記録に対する義務感の解消と保育記録を書く目的の明確化が重要であると考察されている。また、吉村(2012)は、保育者が「書く」ことに困難

を感じるのは、保育者の実践が「感覚的身体性」によって成り立っているからであり、「抽象度の高いことばはその表現として違和感がある」からだと述べている。

近年、保育現場にはマップ型記録、ウェブ型記録、エピソード記録、ドキュメンテーション、ラーニングストーリーなどの多様な保育記録の手法が紹介されており、河邊(2019:145)は「それぞれのメリット・デメリットがあり、保育者はこれらを把握して戦略的に使いこなす意識をもたなければならない」と述べている。大豆生田(2021:8)は、「複雑で、あいまいで、不確実な特性」である保育という行為を「意識的に言語化あるいは可視化しようとする」保育の記録において、「記述方法はどの方法が絶対的ということではなく、探究的であることが大切」であるという。

さらに畠末・小嶋(2020)によれば、保育記録も含まれる対人支援専門職の記録は、叙述形式の記録法によるものが多く、記録者が自由に書けるメリットがある一方で、長文になりやすく、接続詞や伝聞調の多様による読みにくさ、情報不足の見落としやすさなどのデメリットがあり、記録者の文章力に左右されるという問題があるという。一方、項目形式の記録法はこれらの問題が解消されやすいとも述べている。

先述した国内外の多様な記録法はそれぞれに優れた点があるが、共通して叙述形式による記録であり、前述のデメリットは潜在している可能性がある。項目形式の記録法の保育分野での取り組み事例は多くはないが、項目形式の記録法の保育記録への援用に関する先行研究として、河邊(2019, 2021)は看護領域で活用されている「SOAP

法」の保育記録への援用を紹介している。SOAP は子ども理解の視点であり、保育者が「理解から援助へ」と保育を構想していくための思考過程のモデルであるとし、「SOAP 法」の援用は思考過程の意識化、可視化を促すのではないかと述べている。

以上のことから、本研究では、保育記録への F-SOAIP 援用の継続による、保育記録や保育実践についての保育者の意識の変容を明らかにする。

B.研究方法

研究協力園は、A 市の私立認可保育所 B 園である。研究対象は B 園の保育者 12 名である。B 園では、2021 年 1 月から保育記録に F-SOAIP を導入している。

B 園への研究協力依頼は、HIS(歴史的構造化ご招待)を理論的根拠としている。

B 園の保育者 12 名に対し、2021 年 12 月～2022 年 1 月に、1 回 2～3 名、20～30 分の対面のグループインタビューを 5 回に分けて行い、レコーダーで録音した。5 回分の合計時間は 125 分であった。保育者には、1 年間、F-SOAIP の 6 項目を使って週日案・日誌、月案を書いてみて、保育実践や自分自身の考えに変化があったかという視点で、自由に話してもらった。

インタビュー・データは、うへの式質的分析法(上野 2018)を用いて分析した。まず、音声データをノンストップで再生しながら、研究目的を明らかにするために必要だと思われるコンテンツをユニット化(単位化)した情報ユニットを生産し、一つずつカードに記載した。次に、それぞれのカードを「似ているならまとめる」「違うなら分ける」という作業を繰り返して、グルーピングを行

った。そして、グループを構成しているカードの共通点を言語化し、「表札」として付してメタ情報を作成するカテゴリー化を行った。さらに、メタ情報同士でマッピングを行い、「因果関係」「対立関係」「相関関係」のいずれかの論理関係を表す矢印でつないでチャート化し、チャート図を作成した。最後に、チャート図をもとに、メタ情報を必ず1回以上使い、必要に応じてインタビューで得られた保育者の語りも引用しながら、ストーリーテリングを作成した。分析結果を図1に示す。

倫理的配慮として、研究を開始するにあたっては、園長及び保育者12名に、研究目的と研究内容を口頭と書面で説明し、個人が特定されないこと、拒否できること、その場合でも個人に不利益がないことを伝えた上で、書面で同意を得た。

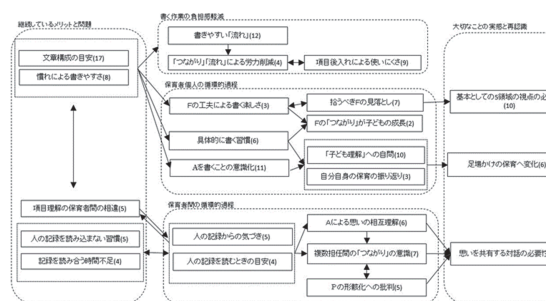


図1 意識変容のチャート図

C. 研究結果

分析の結果、情報ユニット167個、メタ情報23個が生成された。

1) 書く作業の負担感軽減

F-SOAIPが文章構成の目安となり、頭の中で項目ごとに文章を考えているため、考えがまとまりやすい、書きやすいと感じる

ことは、導入2週間時点から1年後も継続していた。また、やりながら少しずつできるようになって、徐々に慣れによる書きやすさも感じられるようになっていた。そして、保育者それぞれにF-SOAIPの項目を使った自分なりの書きやすい「流れ」ができていた。それが、反省のPを、子どもの姿、ねらいにアレンジして使えるといった、項目の「つながり」「流れ」による労力削減を可能にしていた。一方で、文章を書いてから、後から項目を追記している保育者は、項目を考える手間があったり、どの項目に当てはまるのか悩んだりしていて、項目後入れによる使いにくさが明らかになっていた。

2) 保育者個人の循環的過程

F-SOAIPを使って書く中で、Fがうまく立てられればその後を書くのも楽しい、楽しく書けるのがいちばんいいと、Fの工夫による書く楽しさに気づいたり、Oが多くAがすくないことが自分の改善点としてAを書くことの意識化を多くの保育者が経験したりして、記録を具体的に書く習慣がついてきた。特に、週や月の反省について、感想みたいな記録を書いていたが、子どもの姿を入れながら書くようになったり、なぜそういうことをしたかを具体的に書くようになったりしていた。そして、自分の思ったことも含めて子どもを理解している、AなのかOなのかという「子ども理解」への自問が生まれたり、記録を書きながらなぜそうしたのか、どう思ったから次につなげたいのかという自分自身の保育の振り返りを促したりしていた。これらの変化によって、保育実践自体について、つぎはどのくらい段階をあげたらいいのかがわかりやすく、子

どもの発達を理解したものに変わってきたなど、足場かけの保育へ変化したと感じていた。同時に、F に着目することによって、F の「つながり」が子どもの成長であると発見したり、一方で、人によって問題をポイントとして捉えていないなど拾うべきF の見落としもあると感じられることもあった。そのため、保育者に共通の基本としての 5 領域の視点の必要性も再確認していた。

3) 保育者間の循環的過程

F-SOAIP による書きやすさの一方で、自分が思う F、S、O、A、I、P と人が思うものが違うといった項目理解の保育者間の相違は継続していたが、同時に、この人はこれが A なんだ、これが I なんだと考えが広がるなど、人の記録からの気づきがあると感じていた。また、項目があることでだれが読んでも、こういうことだからそうしたんだなどわかりやすいと人の記録を読むときの目安として有用であるとも感じられていた。

人の記録を読み込まない習慣や記録を読み合う時間不足も継続していたが、みんなの記録を読めたり、他のクラスの記録を読めたりしたら、おもしろいなと参考になるのではという思いも発生しており、F-SOAIP は時間がないときに、どれを大切にしているか拾いやすいと、人の記録を読むときの目安として活用もされていた。

そして、こういうことを思って、こういう対応をした、何を考えて何につながりたいのか、何につながたくて今こういうことをしているのかがわかるという、保育者間の A による思いの相互理解ができるようになっていた。それが、複数の保育者が担任をしている場合に、前の週や月の人が、こういう考

えでこういうことをしたから、その続きでこうやっていこうと考えるといった、複数担任間の「つながり」の意識へと広がっていた。一方で、P は実行しないと次の反省につながらないと P の形骸化への批判も出てきた。その中には、自分が立てた P が自分の行動としてはつながっているが、次の人の記録としては残せていないといった状況も含まれていた。そのため、何をするかは話しているが、本当に何を思って保育にあたっているかは話したことがないと気づき、自分の思いをバトンしていくために、もっと密に話していかないといけないと思いを共有する対話の必要性を実感し、再認識していた。

D. 考察

保育者の意識の変容

B 園における保育記録への F-SOAIP 援用は、F-SOAIP の 6 項目が文章構成の目安となり、保育者の記録の書きやすさに貢献していた。さらに、保育者の保育実践や保育記録への意識の変容を促し、それが個人および保育者間での循環的な保育の過程の形成に貢献していることがわかった。以下、3 点である。

①記録の「流れ」による保育者内の意識変容が明らかにされた。

②記録の「つながり」による保育者の意識変容が明らかにされた。

③実感と再認識によるダブルループ学修への変容がおこなわれたこと。

E. 今後の課題

今後は、保育記録への F-SOAIP の援用の

中で保育者が抱いた違和感を丁寧に解消し、保育領域特化した F-SOAIP の援用法を確立していく必要がある。例えば、同じ事象を保育者によって違った項目として記載していることがある点については、事例の収集による保育の文脈における項目の使い方の傾向の検討などが必要である。

こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
分担研究報告書

F-SOAIP 記録システムのホームページとリーフレットの作成

研究代表者 上田敏丈 名古屋市立大学 大学院人間文化研究科 教授

研究要旨

本報告書では、これまでに作成した F-SOAIP 記録システムについて、使用状況と改善点を、使用頻度の高い園長からフィードバックを得るとともに、改善されたシステムについて、報告するものである。また、同時に、研究背景や目的、使用の方法などについて、周知することを目的としたホームページ及びリーフレットを作成した。

A.研究目的

保育士は、「児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導をおこなうもの」（児童福祉法 18 条 4）であるが、一方で、保護者対応などの人間関係による離職が散見されること（赤塚他 2020）や、保護者対応における保育士の抱える困難感（岸本他 2019）など、保護者支援に対しての課題が認められる。

特に配慮の必要な保護者に対して、組織的対応が求められ、そのためには素早くかつ効果的な記録の共有が必要である。

本研究グループでは、F-SOAIP に基づき職員間で記録共有できるシステムの開発をおこなってきている。これらはまだ発展的なものであり、今後、使用感や機能について、さらなるフィードバックが求められるであろう。従って、本研究では、作成した配慮や支援の必要な保護者の情報を共有するツールについて実際に使用した園長の聞き取り調査からその評価とさらなる展開の可能性を明らかにすることである。

B.研究方法

本システムを使用している園から、特に使用頻度の高い2園の園長から、フィードバックを得た。インタビューは、2023年10月及び11月に実施した。

C.研究結果

1) F-SOAIP 記録システムについて

ログイン画面について、試行版からわかりにくさが目立っていたため、ログインしやすいうように画面を改良した。

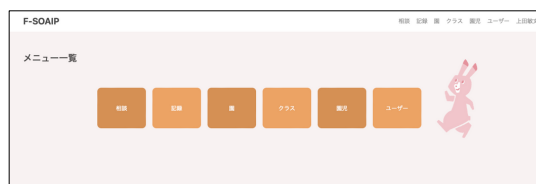


図1 ログイン画面

ログインはユーザー登録後、メールアドレスとパスワードによる二段階認証である

ことは変更していない。

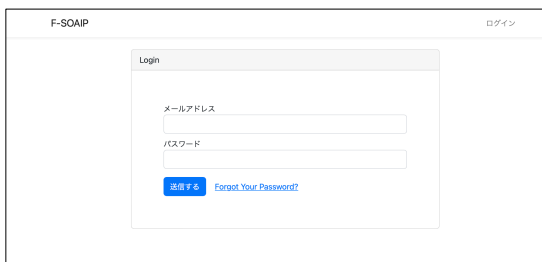


図2 登録画面

2) 相談機能について

インタビューの結果、特に配慮の必要な保護者への保護者支援をおこなううえで、初動対応の位置づけとして、相談支援機能が求められることが、フィードバックされた。

そこで本システムでは、相談機能について、園が指定する特定他者に対して、記録を共有することのできる機能を追加した。



図3 相談一覧

相談は、指定した事例について、一覧形式で共有されるものであり、その画面の一番下には、両者のコメントがチャットのように記録・保存されるものである。

また、相談者は、それ以外の画面について視聴することはできない。



図4 相談共有画面



図5 コメント画面

また、記録システムによる記録が蓄積されるに従い、分量が多くなるために、特定の幼児や場面に対する要約機能が求められることが明らかになった。

そこで本システムでは、生成 AI を活用し、特定の記録（例えば、特定の保護者、園児、など）について、長期的にどのような記録が蓄積され、その概要はどうなっているのかを要約する機能を追加した。

3) ホームページ及びリーフレットの作成

これまでの研究プロセス及び成果について、まとめたものをホームページで公開した。



図6 ホームページ画面

<https://ueda534.my.canva.site/covap-examin>

また同様のリーフレットを作成した。これらは、各連盟及び市役所等、関連団体に配布した。

D.考察

本年度の調査から、配慮の必要な保護者に対する支援プロセスとして、外部との連携による専門家が、どのような支援の観点をもってかかわるかが明らかにされた。また、F-SOAIP 記録を用いることで、保育者の意識変容が促されることも示された。

これらの知見をふまえて、現在、稼働中である F-SOAIP 記録システムについても、利用者からのフィードバックをえて、より効果的な活用視点として、①相談機能、②記録の要約機能が求められていることが明らかになった。

E.結論

以上のことから、F-SOAIP 記録システムが、特別な配慮を必要とする保護者だけでなく、それらの幼児の記録に対しても有効に機能していることが示された。また、今後、さらに効果的に活用していくための展開の方向性も示され、システムの安定的稼働と、今後の機能改善も含めて実施していく。

研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
勝浦 眞仁・藤井真樹・上田 敏丈	専門家が巡回相談において求められる観点の検討 ー語り合いを通してー	総合文化研究所 紀要	41	印刷中	2023
中村聖子	保育記録へのF-SOAIP援用による保育者の意識の変容	国際幼児教育研究	30	67-81	2023
畠末憲子・小嶋章吾	DX次代の重層的支援体制整備上にてPDCAサイクルを促進するF-SOAIP～EBPMをめざして (4)	自治実務セミナー	4月号	40-46	2024

2024年 5月 20日

こども家庭庁長官 殿

機関名 名古屋市立大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 浅井 清文

次の職員の(元号) 年度こども家庭科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
- 研究課題名 F-SOAIIP を用いた特別な支援の必要な保護者対応の記録システムの開発 (21AA1001)
- 研究者名 (所属部署・職名) 人間文化研究科・教授
(氏名・フリガナ) 上田 敏丈・ウエダ ハルトモ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. こども家庭分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

こども家庭庁長官 殿

機関名 同志社女子大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 小崎 眞

次の職員の（令和）5年度こども家庭科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業2. 研究課題名 F-SOAIIP を用いた特別な支援の必要な保護者対応の記録システムの開発3. 研究者名 (所属部署・職名) 現代社会学部 准教授(氏名・フリガナ) 勝浦 眞仁 (カツウラ マヒト)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	桜花学園大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. こども家庭分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2024年 5月 13日

こども家庭庁長官 殿

機関名 国際医療福祉大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 鈴木 康裕

次の職員の(元号) 年度こども家庭科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
- 研究課題名 F-SOAIIP を用いた特別な支援の必要な保護者対応の記録システムの開発 (21AA1001)
- 研究者名 (所属部署・職名) 大学院 医療福祉学研究科・特任教授
(氏名・フリガナ) 小嶋 章吾・コジマ ショウゴ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. こども家庭分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2024年 5月 17日

こども家庭庁長官 殿

機関名 埼玉県立大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 星 文彦

次の職員の(元号) 年度こども家庭科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
- 研究課題名 F-SOAIIP を用いた特別な支援の必要な保護者対応の記録システムの開発 (21AA1001)
- 研究者名 (所属部署・職名) 社会福祉子ども学科・准教授
(氏名・フリガナ) 嵩末 憲子・シマスエ ノリコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. こども家庭分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。